

## 会員登録に関する Q&A

### Q. 会員番号を教えてください。

A. 本会には会員番号はございません。

お問い合わせの際は、お名前とお勤め先をお教えてください。

なお、(一社)日本病院薬剤師会の会員番号は、日病薬雑誌の封筒ラベル(冊数が多い場合は送付状)に記載されております。または、[日本病院薬剤師会のホームページ](#)よりお調べいただけますのでご利用ください。

入会手続き後に会員番号が付与されます。

### Q. 郵便物を自宅へ送ってほしいのですが。

A. 自宅送付は、

「勤務先なし(転職活動中)」「産休・育休」「海外留学」「非常勤」などの理由がある場合にのみ対応しております。

該当しない場合には、お勤め先への送付となります。

### Q. 送付先の変更手続きを行ったが、以前の住所(勤務先)へ雑誌が送付されているのですが。

A. ・本会雑誌…**1月、4月、7月、10月**

・日本病院薬剤師会雑誌…**毎月20日頃** に発送手続きを行っております。

送付先の変更を行う場合は、余裕を持ったお手続きをお願いいたします。

なお、既に配送済みの雑誌につきましては、以前の住所(お勤め先)よりお取り寄せをお願いいたします。

再配送については、配達できずに本会に返送されてきたもののみ対応いたします。

### Q. 会員登録の継続(更新)はどのようにすればいいですか。

A. お納めいただいた会費の有効期限は一年度(4月1日~翌年3月末日まで)となっており、

退会の手続きがない限り、自動的に会員登録が継続されます。

前年度より継続して会員登録をなされている方には、毎年4月上旬にかけて会費請求書をお送りいたします。正会員の方はお勤め先へ、特別会員の方はお勤め先又はご自宅宛への送付となります。

## Q. 他都道府県へ異動するが、どのような手続きをすればいいですか。

A. 他都道府県へ異動される場合には、下記のような方法がございます。

### 1) 本会（千葉県）の特別会員として会員登録を継続

「会員情報変更」の手続きをしてください。

変更手順：千葉県病院薬剤師会会員管理-研修システム ChiP-S のマイページから会員情報の変更を行ってください。

会報誌等の送付先については、お勤め先またはご自宅宛への送付が可能です。

このため、研修会案内等の配付は送付住所の属する支部からとなりますのでご注意ください。

なお、ご異動後のお勤め先で、日本病院薬剤師会の賠償責任保険が「施設契約（薬局単位）」の場合は、そのお勤め先の所在地の都道府県病薬に加入している必要がありますので、2) のお手続きをお取りください。

### 2) 本会（千葉県）を退会し、他都道府県病院薬剤師会へ入会

当会の「退会」の手続きをしてください。

退会手順：千葉県病院薬剤師会会員管理-研修システム ChiP-S のマイページから「退会」の手続きを行ってください。

また、当会ホームページの「入会案内」から退会フォームを利用して手続きもできます。

他都道府県病院薬剤師会への入会方法は、各都道府県病院薬剤師会までお問い合わせください。

なお、本会で会費を納入済みの場合は、「日本病院薬剤師会のみ」会費を引き継ぐことが出来ます。

その場合、他都道府県病院薬剤師会のみ会の会費で入会いただけます。

（本会会費の他都道府県病院薬剤師会への引き継ぎおよび返金は出来かねます。）

## Q. 入会申込方法を教えてください。

A. 「入会申請」の手続きをしてください。（「変更届」での対応はできかねます。）

当会ホームページの「入会案内」の「入会申請」より会員登録を行ってください。

日病薬会員で他都道府県より千葉県へ異動した会員の場合は、「転入」項目も入力してください。

**Q. 会員情報変更の方法を教えてください。**

A. 千葉県病院薬剤師会会員管理-研修システム ChiP-S の マイページから会員情報の変更ができます。

**Q. 会員証を紛失してしまいました。**

A. ホームページの会員証再発行申請書で申請方法を確認し、事務局へ郵送をお願いいたします。  
到着後に会員証をお送りいたします。

**Q. 会員用 ID とパスワードを教えてください**

A. 会報誌奥付に掲載されております。  
お問い合わせの際は、お名前とお勤め先をお教えてください。

**Q. 入会時期で会費の変更はありますか**

A. 会費の有効期限は一年度（4月1日～翌年3月末日まで）となっております。  
B 会員：日本病院薬剤師会、千葉県病院薬剤師の会費徴収を同時に行っております。  
途中月からの入会でも同一金額となります。  
但し、A 会員：日本薬剤師会、千葉県薬剤師会の会費徴収に関しては入会金・半期金額等が変わります  
ので本会までお問い合わせください。

**Q. A 会員と B 会員の違い・正会員と特別会員の違いを教えてください。**

A 会員：日本薬剤師会、千葉県薬剤師会、日本病院薬剤師会、千葉県病院薬剤師会 会員となります  
別途、日本薬剤師会・千葉県薬剤師会の申請書が必要となります。

B 会員：日本病院薬剤師会、千葉県病院薬剤師会 会員となります。

正会員：病院、診療所、介護保険施設に勤務する薬剤師

特別会員：正会員以外の薬剤師免許を持つ者

注：保険薬局勤務の方は B 会員で特別会員となります。日本薬剤師会、千葉県薬剤師会にご入会されたい方は、千葉県薬剤師会（TEL：043-242-3801）にお問い合わせください。

**Q. 薬剤師賠償責任保険への加入方法を教えてください。**

A. 日本病院薬剤師会のホームページより加入のお手続きができます。

なお、保険に関するお問い合わせは、日本病院薬剤師会（TEL：03-3406-0485）までお問い合わせください。

問い合わせ先

一般社団法人 千葉県病院薬剤師会

TEL：043-204-2523 月～金：10時～16時

FAX：043-204-2524